

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 6 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	4090100050		
法人名	株式会社 さわかや倶楽部		
事業所名	グループホーム たいよう		
所在地	北九州市門司区大積1174-1 〒801-0811 (電話) 093-342-3300		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年6月18日	評定確定日	平成20年7月18日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は不動産事業等を展開する株式会社で、平成16年に特定有料老人ホームを開設、翌年「さわやか倶楽部」として介護部門が独立し、平成19年10月1日、門司区の公募により「グループホームたいよう」を開設した。特徴として「一時金・敷金なし」といった点や法人全体での徹底した職員指導、料金とサービスの点から利用者のニーズに応えた支援が行われていることである。開設にあたって地域一軒一軒への丁寧な挨拶回りや自治会への働きかけ等、地道な努力がなされたことにより、地域ふれあいハイキングや新年会、公民館活動への参加など、開設一年目とは思えないような活発な地域交流が行なわれている。また、今年になって同敷地内に小規模多機能事業所も開設され、共に協力しながら地域高齢者の生活を支える拠点として期待できるホームである。

【情報提供票より】(平成 20 年 5 月 16 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 19 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人 常勤	8 人 非常勤	0 人 常勤換算 5.85 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有() 円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有() 円	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日あたり		1,500 円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護 1	2 名	要介護 2	2 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	2 名		
要介護 5	0 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低	77 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・門司労災病院 ・春日医院 ・かしお歯科医院
---------	------------------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 今回、はじめての外部評価であるものの、法人全体では外部評価の実績があるため、項目を網羅した自主点検表を作成し、サービスの改善に努めたり、法人内で相互の評価を行なう体制を作るなどのサービスの質の向上へ向けた取組みがある。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今年の初めより、外部評価の意義や項目内容について職員会議で協議するなど、計画的に自己評価を行なった。この過程においてパーソンドケア(利用者本位のサービス)やセンター方式導入への取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 平成19年10月より、町おこし会長・老人会会長・町内会長(2名)・民生委員(3名)地域包括支援センター職員・家族により2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にはホームの活動報告や利用者の状況報告、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、事業所の運営や地域高齢者についての質疑応答・提案等がなされ、サービスの質の向上に活かされている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行ったり、意見箱を設置しているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。内容に応じて、その場での回答や職員会議での検討、法人全体での協議後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域ふれあいハイキングへの参加や植樹祭を開催など地域の方と共に自然との触れ合いを楽しんでいる。また、町内の集会にも定期的に参加したり地域の清掃活動や防災運動等にも参加している。地域からも、さげもん祭りや町内の新年会への誘いがある等、相互に交流する機会を確保し、常日頃より意識的に地域との連携に取り組んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設にあたり、地域密着型サービスのあり方を理解 し、理念、方針を作り上げている。具体的には「地域 行事に全面的に参加し交流を図ります」をあげて、日 常的にも地域とのかかわりを意識しながら業務に携 わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員へ配布し、事務所に掲示され、その都 度、確認している。理念の内容が具体的でわかり やすく、日常のケアを通しての理念への立ち返り や、実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	ハイキングへの参加や植樹祭の開催など、地域の方と 共に自然との触れ合いを楽しんでいる。また、町内の 集会にも定期的に参加し、地域の清掃活動や防災運 動等にも参加している。地域からも行事への誘い がある等、相互に交流する機会を確保し、常日頃より、 意識的に地域との連携に取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	今回がはじめての外部評価であるが、今年の初め より外部評価の意義や項目内容について会議で協議 するなど、長期間にわたり計画的に自己評価を行 なった。この過程においてパーソンドケア(利用者本 位の支援)やセンター方式導入への取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にはホームの活動報告や利用者の状況報告、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、事業所の運営や地域高齢者についての質疑応答・提案等がなされ、サービスの質の向上に活かされている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ている。その際に質疑・応答を行うなど、行政との関係づくりに取り組んでいる。また、行政の担当者とは密に連絡をとり、担当窓口へ赴いたり来訪があったりと相互に行き来する機会を設けるなど、サービスの質の向上への取り組みがある		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	資料を配布してホーム内や法人全体で勉強会や外部研修の受講報告会を行うなど、職員への制度の理解を深める取組みがある。家族に対する制度についての説明等は今後の課題である。		運営推進会議や家族会等を利用して、制度の正しい理解と周知に努め、必要な時に確実に利用できるような支援と、職員全体による一層の制度の理解を促すための取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に記録を提示しながらの説明や必要時の電話連絡などを通じて、利用者の心身状況や金銭管理、ホームに関する説明等を行っている。また毎月のホーム便りの発行を通じ、利用者の暮らしぶりを伝えるなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行ったり、意見箱を設置しているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。内容に応じて、その場での回答や、職員会議での検討、法人全体での協議後に回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この一年間で離職した方が、現在ボランティアで来所しており、馴染みの関係が保たれている。利用者、家族との信頼関係を築くためにも馴染みの職員が対応する事が重要と考えており、職員配置の段階から職員の適性を重視し、異動や離職を最小限におさえる努力がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲等を重視している(法人採用)。職員の各々の特技を生かして調理、絵手紙や園芸等、利用者と共に楽しめる支援に取り組んでいる。資格取得を目指す職員に対しては勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制もある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念である「自愛の心・尊厳を守る」にもとづき内部研修の開催や指導を行っている。また、公共のホールを借り、住職や講師を招いて、講話会を開催し市民の参加を募るなど、法人全体で人権教育や啓発活動への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修計画を組み、職員のスキルや段階に応じた育成体制がある。事業所内でも毎月勉強会を開催している。外部研修については情報を掲示し、希望を募っているが、実績は少ない。		法人全体で、職員のスキルや段階に応じての育成に取り組んでおられます。今後は外部研修の参加によって、新しい知識の導入や他事業所との情報交換の機会の確保等も含めた、サービスの質の向上への取り組みを期待します。
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体で、管理者同士、新人職員同士など各段階別の研修を開催し、情報交換や意見交換を頻繁に行なっている。法人以外の他事業所との職員間交流の機会の確保は今後の課題である。		各事業所の職員の体験談や経験を通じて得た実感等が交わされる機会があれば、情報交換やモチベーションを高めるための大きなヒントになると思います。職員同士の交流の機会を確保し、新たな発見や気づきをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能であれば本人・家族の見学を勧めている。入居の緊急性が高い利用者に対しては、家族からの聴き取りや、関係者からの情報収集を行い、予め支援の手順書を作成している。家族の面会や職員による声かけを行いながら、徐々に慣れ親しんでいただけるように支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から子育てや料理の方法、昔の風習等を学ぼうとする姿勢がある。また、利用者・職員が相互に、ねぎらいの言葉をかけあうなど、日常のかかわりの中で学び支えあう関係がうかがえた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時の面談や利用者との会話などから思いや希望の把握がなされている。現在は、更なる思いや意向の把握に向けてセンター方式の導入に取り組んでいる。		現在、センター方式の導入に向けて、法人全体での勉強会の開催や実際の記録に着手しています。利用者の思いや暮らし方の希望、意向を把握し、職員や関係者が共有した上で、より良い生活支援への礎となるよう取組みを期待します
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	初回の利用については、予め利用者・家族の意向、主治医の意見や助言などをもとに暫定の計画書と介護手順書を作成している。その後、サービス担当者会議を開催し、医師の紹介やモニタリングにもとづき、家族、職員が協議して介護計画を作成する取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のモニタリングと職員全員でのカンファレンス を実施し、全ての利用者についての情報交換や確認 を行い、6ヶ月毎の介護計画の評価と見直しを行なっ ている。また、心身状況に変化が生じた際もその都度 対応し、関係者で話し合い、現状に即した新たな計画 を作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした支援に加えて、かかりつけ 医への受診・通院の介助、入院にかかわる支援(送 迎・面会等)など利用者、家族の要望に応じて出来る 限り柔軟に対応している。また、退院帰所時は皆でお 祝いをしたり、誕生日には利用者・家族と一緒に食事 を楽しんでいただく為に特別食を準備するなどの支援 もある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ 医と事業所の関係を築きなが ら、適切な医療を受けられる ように支援している	主治医と歯科について契約時に本人、家族の意向 を聞き、個別のかかりつけ医への受診又は協力医の 往診ができるように支援している。隔週で協力医の往 診があるほか緊急時にも対応が可能である。皮膚科、 耳鼻科についても受診の付き添いをする等、家族 と連携しながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、重度化や終末期におけるホームとして可 能な対応について、口頭での説明を家族に行なっ ている。センター方式を活用しての本人、家族の思いや 意向の確認、関係者による話し合いの機会の確保等 は、今後の課題である。		事業所としての方針の説明・同意と並行して本人 や家族の「意向」を早い段階で聞き取る取組みを期 待します。また、その都度の状況と照らし合わせて、 意思の確認を行い、具体的な手順と合意をもって関 係者全員での方針の共有を期待します

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	接遇研修や相互評価、毎月の目標設定など、法人 全体で職員の意識の向上を図ると共に、常に尊厳を 持った支援を心がけている。丁寧な呼称や傾聴など、 利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応が見ら れた。個人情報や記録類は、事務所で管理が徹底さ れている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが、その時その 時の本人の気持ちを尊重し、利用者のペースにあわ せて対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	献立の立案、食材の買出し、食事の準備や下ごしら え、下膳など、利用者の能力に応じて丁寧に協力をお 願いしている。利用者の好みを聞きながら、差し入れ や、敷地内の畑で採れた食材を使って調理し、利用 者も職員も同じテーブルで食事をを行い和やかな雰 囲気であった		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本としては、一日おきの入浴であり、夜8時まで入 浴可能である。順番・時間、湯温、シャンプー等も利 用者の希望にあわせて臨機応変に対応している。入 浴拒否される方には、無理強いせず、タイミングを見 計らっての声かけ等を工夫して快く入浴していただ けるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	利用者の希望に応じて、毎月の外食、ドライブや 唄、家事や園芸、レクリエーション、趣味活動等に 参加していただき、利用者の張り合いや喜びを見出し、 支援していく取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	花見や行楽など毎月の行事外出の他にも、日々の 散歩、買い物など、その都度の要望に応じて戸外へ 出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察・見守って おり、さりげなく声をかけたり一緒について行く等、利 用者の自由な暮らしを支える対応と安全面への配慮が ある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回、消防署の立会いのもと、敷地内の小規模多 機能事業所利用者と一緒に避難訓練が行われている。 訓練については、地域の回覧板にも掲載され、地 域住民の参加を募ったり、運営推進会議で協力依頼 を行なうなどの働きかけがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理者は調理師資格と従事経験が有り、栄養バラ ンスや味付け、調理形態等を検討して提供している。 食事摂取量については個別に記録し、特別な制限や 水分補給の必要性がある場合については詳細な手 順書を作成し、情報共有しながら支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く、開放的で明るい空間となっている。 ウッドデッキもあり、外気に触れながら、景色が見渡 せ、心地良い。動線にあわせてソファや家具が配 置されるなど、快適かつ安全に過ごせるように配慮し ている。また地元門司の風景画や季節の草花を飾る など、居心地よく過ごせるように工夫している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、クローゼットが備え付けられている。 利用者・家族が相談して寝具や家族の写真、調度品 など、利用者にとって馴染みの物が持ち込まれてお り、居心地良く過ごすための工夫や配慮が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号